

公の施設の指定管理者制度について

■指定管理者の決定について

上板町老人福祉センターの指定管理者は、令和元年12月13日（金）の令和元年第4回上板町議会定例会において「指定管理者の指定」の議決を経て決定されました。

公の施設名	指定管理者の団体名及び住所
上板町老人福祉センター (上板町デイサービスセンター・上板町わかばパークを含む)	社会福祉法人 上板町社会福祉協議会 会長 松田卓男 ----- 徳島県板野郡上板町西分字橋西1番地の11

【指定期間】

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）